

平成 25 年 11 月 6 日

第 7 回健康づくり推進協議会・議事録

全国健康保険協会福島支部

1. 開催日時

平成 25 年 11 月 6 日（水） 13 時 30 分～15 時 30 分

2. 開催場所

ユニックスビル 8 階 会議室

3. 出席委員（敬称略）

福島 哲仁 議長（公立大学法人 福島県立医科大学 医学部 衛生学 予防医学講座 教授）

杉浦 弘一（国立大学法人福島大学 人間発達文化学類 准教授）

大平 洋子（福島県 県北保健福祉事務所 健康福祉部主幹）

佐藤 三佳（福島県 県北保健福祉事務所 主任栄養技師）

二瓶 重信（株式会社 二嘉組 代表取締役）

菅野 美佳（株式会社 三本杉ジオテック 総務課 課長代理）

横井 ナオミ（株式会社 福島製作所 総務課課長代理）

アドバイザー

早川 岳人（公立大学法人 福島県立医科大学 医学部 衛生学 予防医学講座 准教授）

4. 議題

- (1) 平成 25 年度保健事業経過報告
- (2) 平成 26 年度事業計画（案）
- (3) 第 72 回日本公衆衛生学会発表報告
- (4) その他

5. 支部長挨拶

当支部は健診保健指導を中心に保健事業を推進している。安倍内閣の日本再興戦略にも「健康寿命の延伸」が掲げられた。健康寿命の延伸政策は福島県に課せられた課題であり、まさしく行政、医療機関、産業の皆さまのお力添えなくしては成り立たない。この協議会での委員の皆さまの忌憚のないご意見をいただきたい。

6. 福島議長ご挨拶

保健事業の課題は山積している。福島支部の保健事業が進展するよう、皆さまの意見をいただきたい。

7. 議事

(1) 平成 25 年度保健事業経過報告について

委員：「社員食堂からの高血圧予防」について、利用者の評判やその後の結果はどのようになっているか。また、減塩対策を夏に実施するに当たり、夏という時期に問題はないか。

事務局：食数は減っているが、他要因もあり現段階でイベントとの関連性は不明である。野菜を多めにする等、食材の変更を中心に行った。また、事業所での熱中症対策も確認したうえで、危険性は無いと判断し実施した。時期として健診後に行うことにより効果検証のし易さについても考慮した。

アドバイザー：減塩対策メニューであることは伏せて行ったため、利用者は認知していない。

(福島製作所 横井様)

イベント実施にあたり、準備等は協会けんぽですべて行った。また、従業員の平均年齢も高いため、元々血圧についての関心も高かった。血圧測定等も各自積極的に行い、関心が高まったと言える。

委員：IT ツールを活用した保健指導について、全事業所に対し案内を行っているのか。また、契約人数 100 人が参加できる上限になるのか。毎日入力しないと評価されないのか。

事務局：現在は保健師が初回の面談で対象者に案内している。今後は IT に強い業種の事業所に対し案内するか検討中である。今年度については契約で 100 名となっているが、来年度の契約数は今年度の結果を参考とする。入力は、1 週間から 2 週間に一度で評価は可能である。

委員：データ入力が無い場合、システムで催促ができないのか。

事務局：入力が 2 週間に継続し無い方にはシステムで催促できる。空メール未送信者の対策は課題と認識しており、PR の仕方等も含め検討していく。

委員：小学校における健康教室について、子供世代からの生活習慣病の予防も重要であると認識しているが、今後、回数や行政との連携等どのように展開していくのか。

事務局：まだ、施行段階で協力していただける相手方の要望を踏まえた内容のため、同様の内容ではマンパワー不足もあり、これ以上の展開は難しい。来年度以降は行政の連携等も含め、進んでいない状況である。この事業の目的は、子供を通じ親世代の健診受診率の向上に効果があると見込んでいる。

アドバイザー：郡山市では保健所職員も同行し、連携実施としている。

委員：事業者健診結果データ提供について個人情報公表されないにしても提供することに抵抗があるのではないかと。三者連名の文書はプレッシャーを感じる素材となっているのではないかと。罰則等があれば事業所も迅速な対応をするのではないかと。

委員：提供した事業主側のメリットである健康教育や保健指導を強調する等、説明をしっかりとっていくことが重要である。

委員：データヘルス計画の策定も予定されていることなどを強調し、健診機関から直接提供を受けることを検討してはどうか。

事務局：覚書締結医療機関での受診分については直接の提供を受けているが、その他の機関で受診した者については、受診前に提供意思の反映ができるような方法が無いか検討していく。また、ツールとして健康経営に生かせるという付加価値を持たせることも検討したい。

(2) 平成 26 年度事業計画 (案) について

委員：小学校における健康教室について、子供たちだけでなく保護者も併せて参加できるようにしてはどうか。親から子へ生活習慣が継承されることから、親世代の健康教育が必要なのではないかと。

事務局：事業の最終ターゲットは親世代である。父兄参観日に合わせていく等の予定もある。25年度の事業でコネクションができたため、異なった展開も可能と考えている。

委員：事業所の食堂を介した取組みについて、保健所では平成27年度から給食施設を有している事業所で健診結果のBMI肥満者の割合が一定割合以上増えているところに指導に入ることとなる。高血圧対策との連携が可能かと思われる。

事務局：貴重な情報いただき御礼申し上げます。27年度実施年に向け、連携を図れるよう検討したい。給食施設の有無の情報は協会けんぽでは持ち合わせていないので提供いただけると助かる。

委員：医療機関や特養施設等以外の1回20食以上、または1日50食以上提供している施設が対象となる。県北地区で約80事業所程度ある。

(3) 第72回日本公衆衛生学会発表報告（アドバイザー早川先生より説明）

意見、質問等なし。

議長によるまとめ

○事業所を介した減塩対策について、時期的な問題点については今後検討を要するが、従業員の生活習慣への関心やリスクファクターに対する理解は高まり、好評であったとのことから一定の効果があつたと認められる。さらに、平成27年度からの保健所の事業所に対する指導で、給食施設を持つ事業所は今後肥満に対する関心が高まっていくことが予想される。

現在のモデルケースだけでなく、全体への肥満対策と併せた高血圧対策の取り組みを検討すること。

○ITツールは、利用者拡大にはこのツールにマッチする層に案内をすることや、利用者の声を聞きソフトを改善していくことが必要である。継続利用者に対するインセンティブや遊び心があれば良いのではないか。

○健康教室について、学校や行政との連携は一定程度なされているが、子に対しては地域保健や学校保健との連携も深めていってもらいたい。子を通じた親への教育を行っていくこと。

○事業者健診結果データ提供について、実施機関から直接提供を受けることは、事業所の手数や個人情報流出等のリスク回避となるため推進すること。また、データ提供後の事業所のメリットも検討すること。

(4) その他

その他事務局より提案はなかった。

以上